

公益信託 サントリー世界愛鳥基金 鳥類保護団体への活動助成部門

2021年度募集要項

1. 助成の目的

鳥類保護団体の鳥類保護活動に対して助成を行うことを通じて、地球環境保全に貢献することを目的とします。

2. 助成対象

助成金の支給対象となる団体は、自然環境の保全のため野生動植物の保護・繁殖に関する業務を行なうことを主たる目的とする法人または任意団体としますが、各都道府県の鳥類保護担当部署または環境省地方環境事務所等より推薦を受けることができる程度の活動を期待するものです。

3. 助成金の使途

助成金の使途は、原則として助成対象となる鳥類保護活動に直接必要な費用とします。活動団体の経常運営費(人件費、賃料等)は対象となりません。

4. 助成件数及び金額

10件程度の活動に対して、総額2,000万円(予定)の助成をします。

5. 応募方法

次の書類各1通を、当公益信託の代表受託者に提出して下さい。

- (1) 当公益信託所定の申請書
- (2) 申請者の概要の分かる資料(定款、規約、運営規則等を含む)
- (3) 直近2期の事業報告書と収支決算書
- (4) 今年度事業計画書と収支予算書
- (5) 応募活動の収支計画
- (6) 助成活動の途中経過報告書(2020年度助成先で、継続助成の希望先のみ)

※提出書類は全てA4版にて作成してください。

※申請書は、当基金のホームページからダウンロードのうえ、作成してください。

当基金ホームページアドレス <http://www.koueki-suntory-aityou.jp/>

※提出いただいた申請書等は、返却いたしません。

6. 選考基準

- (1) 申請事業の重要性、緊急性の高いものを優先します。
- (2) 申請団体の事業遂行能力の評価を加味します。
- (3) 申請団体の過去の実績も参考とします。

(4) 助成金の使用期間は原則として1年以内としますが、活動内容によっては、1年を越えるものも認めます。

※使用期間は、原則として2021年4月～2022年3月とします。

(5) 優れた活動に対しては、継続して助成を行なうことがあります。

ただし、その場合でも最長3年を原則とします。

7. 応募受付期間

2020年9月1日(火)～9月30日(水) 当日消印有効 (下記代表受託者宛)

8. 選考方法及び通知

当公益信託の運営委員会で選考のうえ採否を決定し、代表受託者より、2021年1月下旬頃に書面にて通知します。

9. 贈呈式・報告会の開催・助成金の交付

(1) 贈呈式・報告会を、2021年4月上旬(予定)に、東京都内にて開催します。
その際に、助成対象活動について5分程度の報告をして頂きます。

(2) 助成金は、贈呈式開催後、助成団体の銀行口座に振込みます。

なお、助成活動の実施が不可能になった場合又は、助成金の不正使用等があった場合は、助成金を返還して頂きます。(また、助成金に残余金が発生した場合には、残余金を返還して頂きます。)

10. 活動報告

助成対象の活動が終了次第、活動報告書、会計報告書(領収書(写)添付)を助成団体から代表受託者宛に提出して頂きます。

なお、様式については、任意といたしますが、A4版にて作成してください。

11. 参考

過去の助成先の活動実績等については、当基金のホームページをご覧ください。

当基金ホームページアドレス <http://www.koueki-suntory-aityou.jp/>

12. 応募書類提出先・問い合わせ先

〒105-8574 東京都港区芝3-33-1 三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ サントリー世界愛鳥基金 申請口 TEL 03-5232-8910 (受付: 平日9時～17時) FAX 03-5232-8919
--

★2021年度募集の追加条件について（基本的に、3部門共通の追加条件です）

はじめに

皆様におかれては、日常生活に変化が生じている中で、継続して愛鳥活動に精励されていることと存じます。

さて、2020年4月に発令された緊急事態宣言の影響は大きく、当基金の助成事業につきましても、計画していた海外における現地調査等の中止、島嶼部における生態調査活動の中止、学会の延期・中止といった事態が生じており、円滑な事業運営に支障が出ているケースもございます。

こうした中、当基金と致しましては、愛鳥家の皆様を温かく見守りながら、継続的に支援していく所存です。

今般、2021年度募集のご案内にあたり、感染症対策も含めて事業活動をご検討頂くために、通常の募集条件を一部変更して、募集を開始させて頂きたいと存じます。

これは、主に、1年間の活動期間（2021年4月～2022年3月）内に、助成事業を円滑に実施して頂くために、申請者の方が、活動計画等の策定に関して、注意すべき事項を募集条件の一部としたものです。これらの事項は、募集要項と同様、応募に関する条件となりますので、申請書の作成にあたってもご注意ください。

注意事項および追加条件

1. 2021年度募集の申請書様式

2021年度募集のための、「申請書様式」を変更しています。

（前年度以前の申請書様式では受け付けできませんのでご注意ください）。

2. 2021年度（2021年4月～2022年3月）活動計画における注意事項

- (1) 長距離移動が必要な活動は、慎重に対処することを念頭に活動計画を策定すること。
- (2) イベント等の主催・参加は、慎重に対処することを念頭に活動計画を策定すること。
- (3) 上記(1)(2)も含めて、申請事業の実現可能性を審査するための資料として、申請者は、活動時における感染症対策の予防措置を1枚（A4サイズ）追加添付すること（各団体で工夫した三密対策の方法等）。なお、感染症予防対策に係る費用は、自己負担にてご対応願います（助成事業に含めることはできません）。
- (4) 水辺の大型鳥類保護部門は、生息環境整備に必要な事業に限定すること（イベント等は含みません）

◆（ご参考）感染予防に関しては、下記厚生労働省HP等をご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html

受付日		受付番号	保護①-
-----	--	------	------

助成金給付申請書

代表受託者 三井住友信託銀行株式会社 御中

掲題公益信託による助成金の給付を受けたく、下記のとおり申請します。
 なお、この書類記載の氏名・住所等の個人情報について、運営委員会等への提供に加えて信託管理人や主務官庁等に開示することに同意します。
 私（法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。）は、後段に記載の「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意」に記載の内容を了承します。
 また、助成を決定しましたときは受給者の氏名・所属・助成対象の事業内容・業績等について公表される場合があることに同意します。

【 年度鳥類保護団体への活動助成部門申請書】(西暦年度をご記入ください) 年 月 日

申請団体	名称	(フリガナ)	団体の活動開始時期
		ホームページ URL :	西暦 年 月
		E-MAIL :	
	団 体 所 在 地	住所：〒 TEL ()	メンバー数
		担当者役職・氏名： 担当者 E-MAIL	
代 表 者 氏 名	(フリガナ)	印	人
	(西暦 年 月 日生)		
代 表 者 自 宅 住 所	〒		
	E-MAIL	TEL ()	
決定通知等は団体所在地宛にご郵送します。代表者住所にご郵送する場合は右欄に○を付けてください			
(注) 「鳥類保護団体への活動助成部門」の助成金額は、同部門全体で総額 2,000 万円 (予定) の範囲内で、助成決定を行います (1 件あたり 20 万円超～300 万円程度)。優れた活動への継続助成は、原則として最長 3 年とします。			
活動テーマ		対象とする 主な鳥類	(特定できない場合「野鳥」)
活動エリア (県名・地名)		助成申請 金 額	千円
助成対象事業の活動実施期間	年 月 ～ 年 月		
助成申請事業の活動目的と概要	<p>(このスペースの範囲内でご記入下さい。下記「銀行使用欄」はこのページで使用します)</p>		
推薦団体名	推薦：有・無 (該当に○、有る場合は文書添付) 団体名：		
最近の当基金助成歴	<input type="checkbox"/> 3 年前 <input type="checkbox"/> 2 年前 <input type="checkbox"/> 前年度 <input type="checkbox"/> 今回初 (該当にチェックを入れてください)		

《銀行使用欄》

精 査 印		登 録 印	
-------------	--	-------------	--

芝 76

申請団体名

申請団体の主な活動実績等

【事業内容】

(注) 必要添付書類

本申請書とともに、下記資料を必ず提出してください。

- ①応募活動の収支計画（追加資料がある場合）
- ②助成活動の途中経過報告（継続申請の場合）
- ③申請者の概要が分かる資料（定款、規約、運営規則等を含む）
- ④直近2期の事業報告書と収支予算書
- ⑤今年度事業計画書と収支予算書

助成決定となった場合の助成金振込口座

《注意①》口座情報に間違いがあると、助成金の振込が大幅に遅れることがあります。

《注意②》ゆうちょ銀行をご指定の場合、支店名欄には振込用の店名（3桁の漢数字）、口座番号欄には7桁の振込口座番号をご記入ください。

お振込先	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	(○をおつけください) 銀行 信 信 農 行 金 組 協	<input type="text"/>	支店 出張所 営業部	
預金種別	(○をおつけください) 普通 当座 その他 ()	口座番号	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>		
お受取人	フリガナ	●フリガナは、1つのマスに一文字ずつご記入してください。●カタカナ左づめでご記入ください。			
	口座名義	【ご留意事項】 助成金受取口座が法人名の場合、法人名 の他、代表者の肩書や代表者名までの記 載が必要です。その場合、洩れなく正確 にご記入ください。 不明な場合は、口座を開設した金融機関 にご確認ください。			

反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意

私（法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。）は、次の①の各号に掲げる者もしくは②の各号のいずれかに該当し、もしくは③の各号のいずれかに該当する行為をし、または①もしくは②にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、通知により貴公益信託からの助成金・奨学金等の交付が廃止されても異議を申し立てず、既に貴公益信託から受給した助成金・奨学金等の全額を直ちに貴公益信託に返還いたします。また、これにより手数料、費用、損害が生じた場合でも、いっさい私の責任といたします。

- ①現在、次の各号に掲げる者（以下これらを「暴力団員等」という。）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
- A. 暴力団
 - B. 暴力団員
 - C. 暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
 - D. 暴力団準構成員
 - E. 暴力団関係企業
 - F. 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
 - G. その他前各号に準ずる者
- ②現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
- A. 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - B. 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - C. 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - D. 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - E. 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- ③自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。
- A. 暴力的な要求行為
 - B. 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - C. 取引に関して、脅迫的な行為をし、または暴力を用いる行為
 - D. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴公益信託の信用を毀損し、または貴公益信託の業務を妨害する行為
 - E. その他前各号に準ずる行為

申請団体名

◆2021年度（2021年4月～2022年3月）活動計画における注意事項（追加条件として付記すること）
＜活動時における感染症対策の予防措置＞

